

手続きはお早めに！

子育てに関する手当等の 手続きについて



児童扶養手当の現況届について

【問合せ先】 健康増進課 子育て包括支援係
(基山町保健センター) ☎85-9095

児童扶養手当を受給されている方は、毎年、「現況届」を提出する必要があります。提出期限は、**8月31日(水)**です。受給されている方には書類を送付しますので、必ず提出してください。提出されない場合は、11月以降の手当が差し止められます。現況届を2年度分提出されない場合は、受給資格が喪失します。また、支給停止中の方も提出が必要です。なお、7月以降に新規申請をされた方は、今年の現況届の提出は必要ありません。

▷児童扶養手当とは

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父母又は養育者(祖父母など)に支給される手当です。ただし、請求者及び同居家族の所得によって支給制限があります。詳しくは、お問い合わせください。

▷支給額(月額) 右表のとおり

▷支給期日 年6回(奇数月)

1月、3月、5月、7月、9月、11月

▽児童扶養手当支給額(月額) ※令和4年4月分から適用

区分	全部支給	一部支給
児童1人	43,070円	10,160～43,060円(※)
児童2人目の加算額	10,170円	5,090～10,160円(※)
児童3人目以降の加算額(1人につき)	6,100円	3,050～6,090円(※)

※一部支給の額は、請求者の所得に応じて決定されます。

※開庁時間延長のお知らせ(右記の時間帯も受付しています) **8月9日(火) 午後7時まで**

ひとり親家庭等医療費受給資格の更新手続きについて

ひとり親家庭等医療費を受給されている方は、毎年、更新の手続きが必要です。手続き期限は、**8月31日(水)**です。受給されている方には書類を送付しますので、必ず手続きをしてください。申請をされていない対象の方はお問い合わせください。

▷ひとり親家庭等医療費助成制度とは

母子家庭の母、父子家庭の父及び児童が、医療保険により医療機関等で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の全額を助成する制度です。請求者及び同居家族の所得によって支給制限があります(児童扶養手当の所得制限と同様)。詳しくは、お問い合わせください。

▷助成対象者

母子家庭の母、父子家庭の父、母子・父子家庭の児童及び父母のない児童で、所得が一定の基準を超えない世帯

- ・児童
18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童
- ・母子家庭の母、父子家庭の父
20歳未満の児童を養育している者

※開庁時間延長のお知らせ(右記の時間帯も受付しています) **8月9日(火) 午後7時まで**

母子・父子自立支援員による相談について

【問合せ先】 鳥栖保健福祉事務所 ☎83-2172

佐賀県保健福祉事務所には、母子・父子自立支援員がいて、ひとり親家庭及び寡婦のみなさんが抱えている、いろいろな悩みごとの相談相手になり、問題解決のお手伝いをしています。電話による相談や、必要によっては家庭訪問もします。お気軽にご相談ください。

母子・父子自立支援員による出張相談

▽日時

8月9日(火) 午後1時～4時30分

▽場所

基山町保健センター 保健相談室





佐賀県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ ジェネリック医薬品に関するお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 企画・保健係 ☎0952-64-8476

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されている薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えした場合に、薬代の自己負担額がどの程度軽減されるか試算した差額通知ハガキ「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を7月末に発送しています。

▽通知対象者

令和4年4月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる方が対象となります。 ※必ずしも全員の方に届くわけではありません。

▽通知記載内容

- ・薬代の金額のみ表示しています。実際の窓口での支払いには、技術料・管理料等の別費用が含まれていることがあります。
- ・ジェネリック医薬品に切り替えると薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

◆ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造・販売される医薬品です。国の厳しい審査基準を満たし、先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果をもつ医薬品ですが、全く同一というわけではありません。ジェネリック医薬品を希望される場合は、かかりつけの医師・薬剤師にご相談ください。

◆ジェネリック医薬品使用の

”メリット”とは？

ジェネリック医薬品は、医療の質を落とさずに個人の負担と増大し続けている医療費を抑制することができます。



オレンジカフェのご案内

問 オレンジクラブ基山 ☎82-7495（緒方）☎92-6473（木脇）

オレンジクラブ基山では、下記の日程でオレンジカフェを開催します。ここでは、楽しみながらもの忘れ予防をしています。※申込み不要、当日会場にお越しください。参加費 100 円。

実施日	時間	場所	主な内容
8月18日(木)	午前10時～ 11時30分	福祉交流館	内容：「ウン知育教室」～「出すこと」を楽しく!?～ DVD鑑賞「食卓からはじまるすこやかな暮らし」 浜内千波先生（料理研究家）～夏・秋レシピ提供～ 講師：管理栄養士 坂本 真央 氏
8月22日(月)		まちなか公民館	
8月25日(木)		基山 SGK 交流プラザ	内容：「毎日骨骨教室」～大切な骨の事考えていますか?～ 講師：管理栄養士 坂本 真央 氏
8月26日(金)		風のふく丘三ヶ敷	内容：ガンバルーン体操 講師：ガンバルーン体操 インストラクター 木脇 博子 氏

有料広告

マツタペイントは
あなたの財産を
塗装
で守ります!

口のうまい営業マンはいませんが、腕のいい経験豊富な職人が揃っております!

お家をお持ちの方 マンション・アパートを
お持ちの方 貸し出しているオーナー様

汚れを目立たせない為だけではなく、
建物の劣化を防ぐため、
塗装で保護をしましょう!

お任せ下さい!

塗装工事 **外壁塗装** **屋根塗装**

無料 建物の現況確認
お見積もり
出張費

まずはお気軽にご相談を!

MP (株)マツタペイント
〒839-0801 久留米市宮ノ陣2丁目2-10

☎0120-27-1116
☎0942-30-5891

営業時間：10時～19時
定休日：日曜日

Q マツタペイント
「リフォーム評価ナビ」で
詳細をご質問頂けます▶